

台風第19号に係る災害復旧・復興推進本部会議の開催について

台風第19号により被災した地域における市民の生活及び地域経済の再建と、土木インフラ等の公共施設の復旧を速やかに、かつ、計画的に実施するとともに、より防災性の高い安全・安心なまちづくりを着実に推進するため、令和元年11月11日に相模原市災害復旧・復興推進本部を設置し、本日、第1回本部会議を開催しましたので、お知らせします。

1 開催日時

令和元年11月22日（金） 午後2時50分開始

2 案件

令和元年台風第19号に係る復旧・復興基本方針について
別紙会議資料参照

3 構成員

本部長	市長
副本部長	副市長及び教育長
本部員	各局・区長
本部事務局長	企画財政局理事

計20名

問合せ先

災害復旧・復興推進本部事務局
（企画政策課）

電話 042-769-8203

台風第 19 号に係る相模原市災害復旧・復興推進本部会議（第 1 回）

日時：令和元年 11 月 22 日（金）

災害対策本部会議（第 15 回）終了後

会場：第 1 特別会議室

1 本部長あいさつ

2 令和元年台風第 19 号に係る復旧・復興基本方針について

3 その他

相模原市災害復旧・復興推進本部会議（第1回）出席者名簿

職 名	氏 名
本部長	本村 賢太郎
副本部長	下仲 宏卓
副本部長	森 多可示
副本部長	隠田 展一
副本部長	鈴木 英之
総務部長	熊坂 誠
企画財政部長	石井 光行
危機管理部長	古井 隆一
市民部長	樋口 一美
健康福祉部長	小林 和明
こども・若者未来部長	菅谷 貴子
環境経済部長	岡 正彦
都市建設部長	田雑 隆昌
緑区本部長	中島 伸幸
中央区本部長	藤田 雅之
南区本部長	長谷川 伸
議会・行政委員会部長	長田 尚
教育部長	小林 輝明
消防部長	青木 浩
本部事務局長 (企画財政局理事)	石井 賢之

R1.11.22 第1回

災害復旧・復興推進本部
会議資料

令和元年台風第19号に係る

復旧・復興基本方針(案)

令和元年 月

相 模 原 市

目 次

1 趣旨.....	1
2 取組の基本方針.....	1
3 取組の具体的な方向.....	2
4 推進体制.....	3
5 復旧・復興のスケジュール案.....	3

1 趣旨

10月12日から13日にかけて記録的な豪雨をもたらした令和元年台風第19号は、本市にかつてない規模の被害をもたらしました。

本市では、これまで、多くの方々からの支援をいただきながら、応急対策活動に取り組んでまいりましたが、発災からひと月を経て、応急復旧期に移行しつつあることを踏まえ、1日も早い復旧・復興の実現に取り組むことが求められています。

こうしたことから、令和元年台風第19号に係る復旧・復興の基本方針を定めることとします。

2 取組の基本方針

基本方針1 「被災者の生活再建を支援する」

被災された方の住まい及び暮らしの再建を支援します。

基本方針2 「社会インフラ等を復旧する」

市民の方が元どおりの暮らしを取り戻せるよう、道路等の社会インフラを早期に復旧します。

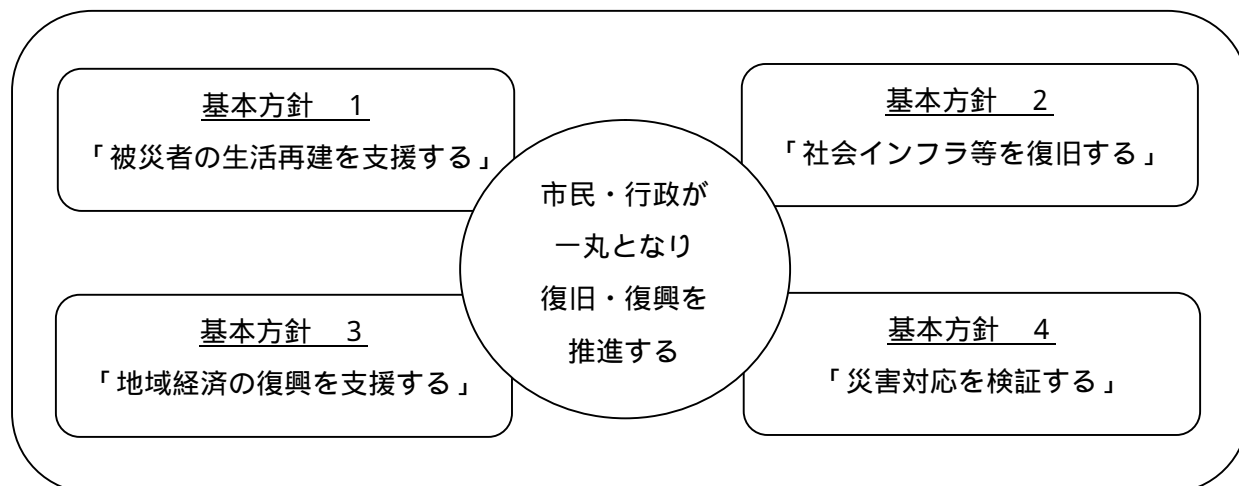
基本方針3 「地域経済の復興を支援する」

被災された中小企業者等の皆様が活力を取り戻せるよう生業の再建を支援します。

基本方針4 「災害対応を検証する」

被害を的確に把握、検証することで、今後の防災力向上に向けた具体的施策を明示します。

イメージ図



3 取組の具体的な方向

現時点でニーズを把握している復旧・復興対策を基本に取り組むこととするが、今後の復旧・復興の進捗や新たな市民ニーズを踏まえ、追加・変更を行うこととする。

なお、災害対策本部が行っている応急対策についても、状況に応じて引き継ぐものとする。

(基本方針1) 被災者の生活再建を支援する

住まいの再建

賃貸型応急住宅の提供、被災者生活再建支援金の支給等

生活の支援

災害弔慰金、義援金の配分、市税等の減免等

各種相談窓口など被災者に対する支援

(基本方針2) 社会インフラ等を復旧する

道路の復旧

道路(農道・林道を含む)の復旧、オリンピック自転車ロードレース競技の会場となる

国道413号の復旧

その他公共施設の復旧等

緑地・河川・橋梁等の復旧等

災害廃棄物の早期処理

災害廃棄物の適正な処理等

(基本方針3) 地域経済の復興を支援する

被災事業者への支援と商工業の復興

中小企業融資制度(セーフティネット保証4号)等

農業の復興

農地・農業用施設の復旧・復興

観光産業の復興

キャンプ場の復旧・復興等

(基本方針4) 災害対応を検証する

令和元年台風第19号被害の把握と検証に基づく施策の見直し

市民の防災意識の向上

職員の防災対応力の向上

4 推進体制

庁内の体制

基本方針 1～4 のテーマに沿って、それぞれ検討部会を設置する。

- (1) 「被災者の生活再建支援」部会
 - ・ 部会長 健康福祉総務室長
 - ・ メンバー 地域福祉課、建築・住まい政策課、区政支援課、緑区役所地域振興課等
- (2) 「社会インフラ等の復旧」部会
 - ・ 部会長 都市建設総務室長
 - ・ メンバー 道路計画課、廃棄物政策課等
- (3) 「地域経済の復興支援」部会
 - ・ 部会長 環境経済総務室長
 - ・ メンバー 産業政策課、農政課、津久井地域経済課、商業観光課等
- (4) 「災害対応の検証」部会
 - ・ 部会長 緊急対策課長
 - ・ メンバー 危機管理課、各区役所地域振興課等

各部会のメンバーは、今後調整し要領等で定めるものとする。

検討部会の下に、担当者により構成する「作業部会」を設置する。

市民等からの意見聴取の体制

- (1) 地域団体等の会議における意見聴取
- (2) 中山間地域向けアンケートの実施
- (3) その他被災者以外の市民やボランティア等からの意見聴取
- (4) 災害対応に従事した職員からの意見聴取

5 復旧・復興のスケジュール案

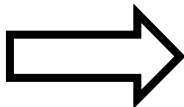
令和元年 1 1 月	復旧・復興基本方針の決定
1 1 月～	部会における検討
～ 1 2 月	<u>復旧・復興に向けた施策の一覧化及び公表</u>
令和 2 年	
～ 3 月	部会における検討
3 月	<u>(仮称)復旧・復興ビジョンの策定</u>

4月～ ビジョンに基づく施策の進捗管理
施策の進捗状況に応じたビジョンの改訂
検証結果等の関連する計画への反映
必要な財源の確保

復旧・復興のスケジュール案（イメージ図）は、別紙のとおり。

以 上

応急的な対応



基本方針に基づく計画的かつ着実な取組

